

雇用保険関係の届け出・申請を行う事業主の皆様へ

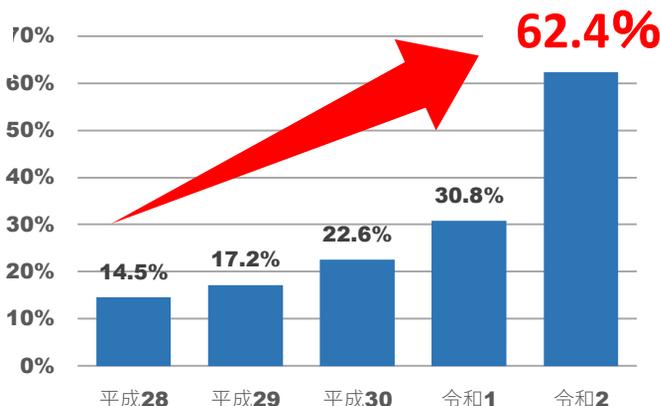
電子申請のご活用をお勧めします！

- 窓口でお待たせしません。
- 24時間いつでも申請可能
- マイナンバー等の持ち運びが不要
- 移動費用・人件費等のコスト削減

電子申請利用率の推移(資格取得届)



(高年齢雇用継続給付)



大阪府内のハローワークでは資格取得届の**5割以上**で、高年齢雇用継続給付の**6割以上**で利用されており、毎年増え続けています！

(ハローワーク梅田での資格取得届利用率は令和2年度58.4%と大阪府内平均よりも高い水準で推移しています！)

電子申請は



イーガブで!!

<e-Govについて> e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問合せください。

電話番号：050-3786-2225 / F A X：050-3786-2226

e-Gov お問合せフォーム：<https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

参考マニュアル等は
こちら↓



雇用保険電子申請アドバイザーをご利用ください

電子申請導入のための準備等について、大阪労働局から委嘱を受けた社会保険労務士が専門のアドバイザーとして、電話相談や出張相談を行います。 ※無料でご利用いただけます。

【初めての電子申請相談ダイヤル】**06-7663-6040** (平日9:00~12:00、13:00~17:00)

日本年金機構が提供する届書作成プログラムがご利用になれます

届書作成プログラムをダウンロード後、操作手順に従い届出内容を入力すれば、電子申請の届書を簡単に作成いただけます。

雇用保険では雇用保険被保険者資格取得届・喪失届等がご利用いただけます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

動画案内も行ってまいります→



大阪労働局・ハローワーク梅田